

資料4

総合戦略(素案)の変更一覧表【第4回朝倉市地方創生会議(12/24)後】

変更前		変更後	
<b>第1章 総合戦略の策定について</b>			
P.1	1. 策定の趣旨(中段) 第1期朝倉市総合戦略の策定から5年が経過し、この間、平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興、「Society5.0」実現に向けた未来技術の進展、働き方改革、外国人との共生、国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」の推進等、 <u>本市</u> を取り巻く状況は大きく変化しています。	P.1	1. 策定の趣旨(中段) 第1期朝倉市総合戦略の策定から5年が経過し、この間、平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興、「Society5.0」実現に向けた未来技術の進展、働き方改革、外国人との共生、国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」の推進等、 <u>朝倉市</u> を取り巻く状況は大きく変化しています。
<b>第2章 第1期総合戦略の成果と課題</b>			
P.2 ~ P.5	基本目標1 特色を活かしたしごとができる朝倉 基本目標2 誰もが住みたい朝倉 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる朝倉 基本目標4 地域の個性で輝く朝倉 基本目標5 全力で魅力を発信する朝倉	P.2 ~ P.5	<u>[第1期]</u> 基本目標1 特色を活かしたしごとができる朝倉 <u>[第1期]</u> 基本目標2 誰もが住みたい朝倉 <u>[第1期]</u> 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる朝倉 <u>[第1期]</u> 基本目標4 地域の個性で輝く朝倉 <u>[第1期]</u> 基本目標5 全力で魅力を発信する朝倉
P.2	基本目標2 誰もが住みたい朝倉 (概要) 若年層を対象とした朝倉市に <u>定住を続ける</u> 環境づくりや、住環境や交通などを整備することで、暮らしやすさの向上に取り組みました。	P.2	<u>[第1期]</u> 基本目標2 誰もが住みたい朝倉 <b>【概要】</b> 若年層を対象とした朝倉市に <u>住み続ける</u> 環境づくり、住環境や交通などを整備することで、暮らしやすさの向上に取り組みました。
P.2 ~ P.3	基本目標2 誰もが住みたい朝倉 (成果) ・社会増減数は、転出数が転入数を上回る転出超過の状態が続いています。特に近年は、 <u>転出者数が年々増加傾向にあり、目標達成は困難な状況です。</u> (H27:△1,310人→H30:△1,429人)	P.3	<u>[第1期]</u> 基本目標2 誰もが住みたい朝倉 <b>【主な成果】</b> ・社会増減数は、転出数が転入数を上回る転出超過の状態が続いています。 <u>近年は、転入数が増加傾向にあり、転出超過の幅はやや縮小していますが、未だ転出数が上回っている状況です。</u> (H24~H28累計:△1,310人→H27~H31累計:△1,477人)
P.3	基本目標2 誰もが住みたい朝倉 (成果) ・移住希望相談件数は、 <u>移住・定住促進事業によるPRなどの結果、増加しています。</u> (H27年度:151件→H30年度:212件)	P.3	<u>[第1期]</u> 基本目標2 誰もが住みたい朝倉 <b>【主な成果】</b> ・移住希望相談件数は、増加しています。(H27年度:14件→H30年度:81件)
P.3	基本目標2 誰もが住みたい朝倉 (成果) ・ <u>新築住宅件数は、あさ暮らし住宅補助事業などにより、新築住宅件数が増加しています。</u>	P.3	<u>[第1期]</u> 基本目標2 誰もが住みたい朝倉 <b>【主な成果】</b> ・新築住宅件数は、増加しています。
P.3	基本目標2 誰もが住みたい朝倉 (課題) 今後、地域の将来を支える人材育成や地域について探究する「ふるさと教育」など、若者の人口流出抑制に向けた取組みを進めることに加え、多世代の移住定住を促進するとともに、移住に至らないものの、継続的に多様な形でかかわる「関係人口」の拡大にも取り組み、将来的な移住につなげていくことが必要です。	P.3	<u>[第1期]</u> 基本目標2 誰もが住みたい朝倉 <b>【課題】</b> 今後、地域の将来を支える人材育成や地域について探究する「ふるさと教育」など、若者の人口流出抑制に向けた <u>取組</u> を進めることに加え、多世代の移住定住を促進するとともに、移住に至らないものの、継続的に多様な形でかかわる「関係人口」の拡大にも取り組み、将来的な移住につなげていくことが必要です。

変更前		変更後	
P.3	基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる朝倉 (成果) ・合計特殊出生率は、5年毎に発表される厚生労働省「人口動態調査」(市町村別)を出典としており、最新値は未だ公開されていません。合計特殊出生率は、増加傾向に転じていると予想されますが、出生数は減少傾向にあるなど、 <u>市</u> の少子化の進行は、なお厳しい状況にあります。	P.3	<b>[第1期]</b> 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる朝倉 <b>【主な成果】</b> ・合計特殊出生率は、5年毎に発表される厚生労働省「人口動態調査」(市町村別)を出典としており、最新値は未だ公表されていません。合計特殊出生率は、増加傾向に転じていると予想されますが、出生数は減少傾向にあるなど、 <u>朝倉市</u> の少子化の進行は、なお厳しい状況にあります。
P.3 ～ P.4	基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる朝倉 (課題) 少子化の進行は、若い世代の未婚率の増加、晩婚化による出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う子育てに対する負担感の増大、仕事と子育ての両立のしにくさ等の要因が複雑に絡み合っているため、結婚・出産・子育てにおける総合的な対策が必要です。 <u>先ずは市が今行っている結婚応援や様々な子育て支援の取組をきちんと伝え、実感してもらえるようなPR戦略が必要です。また、朝倉市が子育て世代の居住の地として選ばれるような独自の特色ある施策の展開等、一人ひとりの結婚・出産・子育ての希望をかなえる総合的な対策により、市民が望む出生率1.86の早期実現を目指す取組が必要です。</u>	P.4	<b>[第1期]</b> 基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる朝倉 <b>【課題】</b> 少子化の進行は、若い世代の未婚率の増加、晩婚化による出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う子育てに対する負担感の増大、仕事と子育ての両立のしにくさ等の要因が複雑に絡み合っているため、結婚・出産・子育て・ <u>働き方</u> における総合的な対策が必要です。 <u>まずは朝倉市が今行っている結婚応援や様々な子育て支援の取組をきちんと伝え、実感してもらえるようなPR戦略が必要です。また、朝倉市が子育て世代の居住の地として選ばれるような独自の特色ある施策の展開等、一人ひとりの結婚・出産・子育ての希望をかなえる総合的な対策により、市民が望む出生率1.86の早期実現を目指す取組が必要です。</u>
P.4	基本目標4(成果) ・新たな地域支援人材(集落支援員、地域おこし協力隊等)は、増加しています(H28年度:1人→R1年度:2人)。	P.4	<b>[第1期]</b> 基本目標4 地域の個性で輝く朝倉 <b>【主な成果】</b> ・新たな地域支援人材(集落支援員、地域おこし協力隊等)は、増加しています。(H28:1人→R1:3人)
P.4	基本目標4 地域の個性で輝く朝倉 (課題) 災害からの復旧・復興事業を推進、地域防災力の強化によるハード・ソフト両面からの防災・減災対策の推進、人口減少や高齢化の進展に伴うコミュニティの活性化、地域を担う人材の育成や多様な主体の活躍支援、コンパクトシティプラスネットワークの推進等による持続可能なまちづくり等により、安心して暮らせる住みよい魅力あるまちづくりが必要です。	P.4	<b>[第1期]</b> 基本目標4 地域の個性で輝く朝倉 <b>【課題】</b> 災害からの復旧・復興事業の推進、地域防災力の強化によるハード・ソフト両面からの防災・減災対策の推進、人口減少や高齢化が進展する中でのコミュニティの活性化、地域を担う人材の育成や多様な主体の活躍支援、 <u>コンパクト・プラス・ネットワーク</u> の推進等による持続可能なまちづくり等により、安心して暮らせる住みよい魅力あるまちづくりが必要です。
P.4	基本目標5 全力で魅力を発信する朝倉 (概要) 市報やホームページを主体に、これからの時代に求められる交流人口の拡大や朝倉市の知名度アップを目指して積極的なPRに取り組みました。	P.5	<b>[第1期]</b> 基本目標5 全力で魅力を発信する朝倉 <b>【概要】</b> 広報紙やホームページを主体に、これからの時代に求められる交流人口の拡大や朝倉市の知名度アップを目指して積極的なPRに取り組みました。
P.4	基本目標5 全力で魅力を発信する朝倉 (課題) 各分野における充実した情報の発信により、朝倉市とつながる多くの朝倉ファンをつくる必要があります。このため、ターゲットの明確化、情報発信のタイミングや見せ方の工夫、使用する媒体の適切な選択等を常に念頭に置いた、より戦略的で効果的な情報発信・PRを行うことが必要です。	P.5	<b>[第1期]</b> 基本目標5 全力で魅力を発信する朝倉 <b>【課題】</b> 各分野における充実した情報の発信により、朝倉市とつながる多くの「朝倉ファン」をつくる必要があります。このため、ターゲットの明確化、情報発信のタイミングや見せ方の工夫、使用する媒体の適切な選択等を常に念頭に置いた、より戦略的で効果的な情報発信・PRを行うことが必要です。

変更前		変更後	
第3章 第2期における取組の方向性			
P.6	<p>将来にわたって安定した人口構造を維持し、活力ある地域社会を実現するため、第1期の取組において効果が十分に現れていない人口の自然増及び社会増の取組を強化し継続して取り組みます。また、<u>関係人口</u>の創出・拡大等による「地方へ新しい人の流れをつくる」、地域におけるSociety5.0の推進、SDGs(持続可能な開発目標)を原動力とした地方創生の推進等による「新しい時代の流れを力にする」といった新たな視点等を踏まえ、次の4つの基本目標の下に取り組むこととします。</p> <p>(基本目標1) 特色を活かした仕事ができる  (基本目標2) 朝倉市へのひとの流れをつくる  (基本目標3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる  (基本目標4) 誰もが活躍できる、安全・安心で住みよいまちをつくる</p>	P.6	<p>将来にわたって安定した人口構造を維持し、活力ある地域社会を実現するため、第1期の取組において効果が十分に現れていない人口の自然増及び社会増の取組を強化し継続して取り組みます。また、<u>関係人口</u>の創出・拡大等による「地方へ新しい人の流れをつくる」、地域におけるSociety5.0の推進、SDGs(持続可能な開発目標)を原動力とした地方創生の推進等による「新しい時代の流れを力にする」といった新たな視点等を踏まえ、次の4つの基本目標の下に取り組むこととします。</p> <p>(基本目標1) 特色を活かした<u>しごと</u>ができる  (基本目標2) 朝倉市へのひとの流れをつくる  (基本目標3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる  (基本目標4) 誰もが活躍できる、安全・安心で住みよいまちをつくる</p>
P.6	<p><u>関係人口の拡大</u>  朝倉市に住む人だけでなく、朝倉市に居住していない市外の人に対して地域の担い手としての活躍を促すことは、人口が減少している朝倉市の活力を維持・発展させるために必要不可欠です。このため、市外から朝倉市の祭りやイベント等に参加し運営にも携わる、農泊や農山村体験など朝倉市の暮らしを体験するなど、特定の地域や地域の人々に多様な形で関わり将来的に移住の裾野拡大にもつながる人々、すなわち「<u>関係人口</u>」の創出・拡大を図り、「<u>関係人口</u>」を朝倉市の力にしていく取組を推進します。</p>	P.6	<p><u>関係人口の拡大</u>  朝倉市に住む人だけでなく、朝倉市に居住していない市外の人に対して地域の担い手としての活躍を促すことは、人口が減少している朝倉市の活力を維持・発展させるために必要不可欠です。このため、市外から朝倉市の祭りやイベント等に参加し運営にも携わる<u>人</u>、農泊や農山村体験など朝倉市の暮らしを体験する<u>人</u>など、特定の地域や地域の人々に多様な形で関わり将来的に移住の裾野拡大にもつながる人々、すなわち「<u>関係人口</u>」の創出・拡大を図り、「<u>関係人口</u>」を朝倉市の力にしていく取組を推進します。</p>
P.6 ～ P.7	<p><u>持続可能な開発目標(SDGs)の理念に基づく取組の推進</u>  持続可能な開発目標(SDGs)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境の持続可能な開発を統合的に取り組むものです。国際社会全体の17の開発目標が定められ、その目標を達成する<u>取組み</u>は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を推進するにあたり、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の充実につなげることができるため、第2期朝倉市総合戦略において、SDGsの考え方を踏まえた施策の推進に取り組めます。</p>	P.7	<p><u>持続可能な開発目標(SDGs)の理念に基づく取組の推進</u>  持続可能な開発目標(SDGs)は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境の持続可能な開発を統合的に取り組むものです。国際社会全体の17の開発目標が定められ、その目標を達成する<u>取組</u>は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を推進するにあたり、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の充実につなげることができるため、第2期朝倉市総合戦略において、SDGsの考え方を踏まえた施策の推進に取り組めます。</p>

変更前		変更後	
第4章 基本目標と施策			
基本目標1			
P.8	<p>朝倉市の主要産業である農林業は、需要の変化、経済のグローバル化、未来技術の進展等、取り巻く環境の変化に対応することでさらなる成長の可能性を秘めています。</p> <p>また、秋月、三連水車、原鶴温泉などの多彩な観光資源、バサロや三連水車の里あさくらなどの農産物販売所は、多くの来訪者を集め、都市との交流拠点の役割を果たしています。</p> <p>さらに、高速道路の3つのインターチェンジや令和元年11月に開通した国道322号八丁峠道路(八丁トンネル)など、交通アクセスの利便性は、今後さらなる向上が見込まれ、こうした条件を<b>生かした</b>企業の誘致、地域経済の活性化が期待できます。</p> <p>朝倉市が持つこれらの特長を<b>生かし</b>、また、未来技術等の時代の新しい流れを力にしながら産業の振興を図ることで、安定した雇用を創出し、「しごと」に満足できるまちを目指します。</p>	P.8	<p>朝倉市の主要産業である農林業は、需要の変化、経済のグローバル化、未来技術の進展等、取り巻く環境の変化に対応することでさらなる成長の可能性を秘めています。</p> <p>また、秋月、三連水車、原鶴温泉などの多彩な観光資源、バサロや三連水車の里あさくらなどの農産物販売所は、多くの来訪者を集め、都市との交流拠点の役割を果たしています。</p> <p>さらに、高速道路の3つのインターチェンジや令和元年11月に開通した国道322号八丁峠道路(八丁トンネル)など、交通アクセスの利便性は、今後さらなる向上が見込まれ、こうした条件を<b>活かした</b>企業の誘致、地域経済の活性化が期待できます。</p> <p>朝倉市が持つこれらの特長を<b>活かし</b>、また、未来技術等の時代の新しい流れを力にしながら産業の振興を図ることで、安定した雇用を創出し、「しごと」に満足できるまちを目指します。</p>
P.8	<p>(1) 地域経済の活性化 ＜評価指標＞ 新規創業補助利用件数 基準値 11件(2018年) 目標値 <u>12件(2024年)</u></p>	P.9	<p>(1) 地域経済の活性化 ＜評価指標＞ 新規創業補助利用件数 基準値 11件(2018年) 目標値 <u>60件(2020～2024年の累計)</u></p>
P.9	<p>(1) 地域経済の活性化 ＜主な取組＞ ①就職支援 「地元企業と高校の就職応援会」の継続実施など、市内の高校に通う高校生等の市内企業への就職を促進します。また、就職氷河期世代、女性、高齢者など、地域で<b>生か</b>されていない潜在的な労働力を雇用につなげていくため、多様な人材の働き方を支援します。</p>	P.9	<p>(1) 地域経済の活性化 ＜主な取組＞ ①就職支援 「地元企業と高校の就職応援会」の継続実施など、市内の高校に通う高校生等の市内企業への就職を促進します。また、就職氷河期世代、女性、高齢者など、地域で<b>活か</b>されていない潜在的な労働力を雇用につなげていくため、多様な人材の働き方を支援します。</p>
P.9	<p>(1) 地域経済の活性化 ＜主な取組＞ ②企業誘致の推進 企業誘致は、市内の適地情報を市内外に発信する業務を産業政策マネージャー<b>制度活用</b>により進めます。 工場や設備を拡大・更新する時期に差しかかった事業所へ、市内適地の斡旋を行い、移転計画や設備更新・投資の<b>土壌</b>を醸成します。</p>	P.9	<p>(1) 地域経済の活性化 ＜主な取組＞ ②企業誘致の推進 企業誘致は、市内の適地情報を市内外に発信する業務を産業政策マネージャー<b>制度の活用</b>により進めます。 工場や設備を拡大・更新する時期に差しかかった事業所へ、市内適地の斡旋を行い、移転計画や設備更新・投資を<b>促進</b>します。</p>
P.9	<p>(1) 地域経済の活性化 ＜主な取組＞ ④経営安定の支援 中小企業等における機械設備への投資や新商品の開発、販路の開拓、未来技術の導入、事業承継問題等の支援により、経営基盤の強化を<b>支援</b>します。</p>	P.9	<p>(1) 地域経済の活性化 ＜主な取組＞ ④経営安定の支援 中小企業等における機械設備への投資や新商品の開発、販路の開拓、未来技術の導入、事業承継問題等を<b>支援</b>し、経営基盤の強化を図ります。</p>
P.9	<p>(2) 農林業の振興 ＜評価指標＞ 農林水産業総生産額 基準値 89億7,700万円(2018年) 目標値 <u>85億円(2024年)</u></p>	P.10	<p>(2) 農林業の振興 ＜評価指標＞ 農林水産業総生産額 基準値 89億7,700万円 目標値 <u>90億円(2024年)</u></p>

変更前		変更後	
P.9	(2)農林業の振興 <評価指標> 新規就農者数 基準値 <u>10人(2018年)</u> 目標値 <u>13人(2024年)</u>	P.10	(2)農林業の振興 <評価指標> 担い手数 基準値 <u>391経営体(2018年)</u> 目標値 <u>390経営体(2024年)</u>
P.9	(2)農林業の振興 <評価指標> 特産品・新商品開発支援件数 基準値 <u>2件(2018年)</u> 目標値 <u>14件(2024年)</u>	P.10	(2)農林業の振興 <評価指標> 特産品・新商品開発支援件数 基準値 <u>0件(2018年)</u> 目標値 <u>10件(2020～2024年の累計)</u>
P.9 ～ P.10	(2)農林業の振興 <主な取組> ①生産性の向上 地域の特性を活かした果樹や施設園芸農作物など生産性の高い農業を支援するとともに、地元産材の積極的活用、流通基盤強化等により農林業の生産性向上を図ります。また、IoTやAIをはじめとする未来技術を取り入れたスマート農業の導入を積極的に支援するなど、作業の効率化・省力化による生産性の向上を図ります。	P.10	(2)農林業の振興 <主な取組> ①生産性の向上 地域の特性を活かした果樹や施設園芸農作物など生産性の高い農業を支援するとともに、地元産材の積極的活用、流通基盤強化等により農産物・林産物の需要拡大に努めます。また、IoTやAIをはじめとする未来技術を取り入れたスマート農業の導入を積極的に支援するなど、作業の効率化・省力化による生産性の向上を図ります。
P.10	(3)観光振興 <評価指標> ホームページのアクセス件数 基準値 <u>1,018,364件</u> 目標値 <u>1,000,000件</u>	P.11	(3)観光振興 <評価指標> ホームページのアクセス件数 基準値 <u>856,357件</u> 目標値 <u>1,000,000件</u>
第4章 基本目標と施策			
基本目標2			
P.11	<<数値目標>> 社会増減数(過去5年間の累積) 基準値 <u>△1,429人(2018年)</u> 目標値 <u>△1,200人(2024年)</u>	P.12	<<数値目標>> 社会増減数(過去5年間の累積) 基準値 <u>△1,477人(2015～2019年累計)</u> 目標値 <u>△1,200人(2020～2024年累計)</u>
P.11	<<数値目標>> 25～59歳の転入数(人口動態調査) 基準値 <u>801人(2018年)</u> 目標値 <u>920人(2024年)</u>	P.12	削除

変更前		変更後	
P.11	<p>朝倉市は、過去20年以上にわたり転出数が転入数を上回る社会減が続いています。特に大学等の進学や就職を迎える10歳代後半から20歳代の転出が顕著ですが、近年では30歳代の転出も増加傾向にあることから、それらの年齢層が朝倉市に定着するための取組とともに、U・Iターンなどによる移住促進の取組を推進します。</p> <p>あわせて、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。</p> <p>若年層から朝倉市に住み続けたいと思われる環境づくり及び子育て世代からシニア世代まで幅広い年代から住みたいと思われるまちを目指します。</p>	P.12	<p>朝倉市は、過去20年以上にわたり転出数が転入数を上回る社会減が続いています。特に大学等の進学や就職を迎える10歳代後半から20歳代の転出が顕著ですが、近年では30歳代の転出も増加傾向にあることから、それらの年齢層が朝倉市に定着するための取組とともに、U・I・Jターンなどによる移住促進の取組を推進します。</p> <p>また、朝倉市に通勤する人の約4割が他市町村在住者のため、それらの人を主要ターゲットとした新たな施策を展開し、朝倉市の魅力を感じるができるようなまちづくりを進め、これらを効果的にPRすることで移住を促進します。あわせて、朝倉市在住の就業者、通学者のうち約3割が他市町村へ通勤・通学している実情を踏まえ、パークアンドライドの充実等の都市部への交通アクセスの向上、交通便利性のPR等により定着促進を図ります。</p> <p>あわせて、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図ります。</p> <p>若年層から朝倉市に住み続けたいと思われる環境づくり及び子育て世代からシニア世代まで幅広い年齢層から住みたいと思われるまちを目指します。</p>
P.11	<p>(1)関係人口の創出・拡大 ＜評価指標＞ ふるさと納税の寄附件数 基準値 21,131件(2018年) 目標値 32,000件(2024年)</p>	P.13	<p>(1)関係人口の創出・拡大 ＜評価指標＞ ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附件数 基準値 21,131件(2018年) 目標値 96,200件(2024年)</p>
P.12	<p>(1)関係人口の創出・拡大 ＜評価指標＞ 消費者との交流事業参加者数 基準値 1,141人(2018年) 目標値 1,140人(2024年)</p>	P.13	<p>(1)関係人口の創出・拡大 ＜評価指標＞ グリーンツーリズム受入数 基準値 1,141人(2018年) 目標値 1,400人(2024年)</p>
P.12	<p>(1)関係人口の創出・拡大 ＜主な取組＞ ①ふるさと納税の推進 ふるさと納税の返礼品として市の魅力ある特産品を提供し、その情報発信を行い、朝倉市とつながりをもった多くの「朝倉ファン」を増やします。</p>	P.13	<p>(1)関係人口の創出・拡大 ＜主な取組＞ ①ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の推進 ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の返礼品として朝倉市の魅力ある特産品を提供するとともに、その情報発信を行い、朝倉市とつながりをもった多くの「朝倉ファン」を増やします。</p>
P.12	<p>(1)関係人口の創出・拡大 ＜主な取組＞ ②都市部住民等との交流促進 グリーンツーリズム、歴史・文化、食、スポーツ等を通じた朝倉市の魅力を体験できる取組を推進し、都市部との交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。 スポーツ合宿、自然体験学習等、文化や食事、運動など生活全般を通じた多世代交流の場づくりを推進します。</p>	P.13	<p>(1)関係人口の創出・拡大 ＜主な取組＞ ②都市部住民等との交流促進 グリーンツーリズム、歴史・文化、食、スポーツ等を通じて朝倉市の魅力を体験できる取組を推進し、都市部との交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。 スポーツ合宿、自然体験学習等、文化や食事、運動など生活全般を通じた多世代交流の場づくりを推進します。</p>

変更前		変更後	
P.12	(1)関係人口の創出・拡大 ＜主な取組＞ ③朝倉市との継続的なつながりを創出 災害ボランティア、地域おこし協力隊、農村体験等を契機につながりを持った人たちを「朝倉ファン」とします。また、ワーキングホリデーやサテライトオフィス、マルチハビテーションなど様々な「関係人口」に関連する取組にマッチングさせる中間組織を支援します。 市外へ転出した場合にも、就職や結婚を契機にUターン志向する人材となるよう、関係人口として関わり、朝倉市との関係を断ち切ることなく、将来の地域の担い手を育成するため、地域を知り、ふるさと朝倉市への愛着をもつ、ふるさと教育などの機会を創出します。	P.13	(1)関係人口の創出・拡大 ＜主な取組＞ ③朝倉市との継続的なつながりを創出 市外へ転出した人のほか、災害ボランティア、地域おこし協力隊の活動や農山村体験をした人などが多様な形で継続して朝倉市とつながる「関係人口」の創出・拡大に努めます。また、ワーキングホリデーやサテライトオフィス、マルチハビテーションなど様々な「関係人口」に関連する取組をマッチングさせる中間組織を支援します。
P.12	(2)移住・定着の促進 ＜評価指標＞ U・Iターン移住支援事業利用者数 基準値 20人(2018年) 目標値 50人(2024年)	P.14	(2)移住・定着の促進 ＜評価指標＞ U・I・Jターン移住支援事業利用者数 基準値 20人(2018年) 目標値 50人(2024年)
P.12	(2)移住・定着の促進 ＜評価指標＞ 移住・定住フェアの参加者数(ブース訪問者数) 基準値 - 人(2018年) 目標値 500人(2024年)	P.14	(2)移住・定着の促進 ＜評価指標＞ 移住・定住ポータルサイト閲覧数 基準値 5,261件(2018年) 目標値 10,000件(2024年)
P.12	(2)移住・定着の促進 ＜評価指標＞ 高校の就職応援会参加学生数 基準値 - 人(2018年) 目標値 300人(2024年)	P.14	(2)移住・定着の促進 ＜評価指標＞ ハローワーク管内高校の市内企業内定者数 基準値 34人(2018年) 目標値 150人(2020～2024年累計)
P.13	(2)移住・定着の促進 ＜主な取組＞ ①U・Iターン支援 移住・定住フェア等へ積極的に参加し、ポータルサイト等でも多様な情報の提供を行い、相談を受け付け、移住・地域活動体験ができる環境を整備します。	P.14	(2)移住・定着の促進 ＜主な取組＞ ①U・I・Jターンの支援 U・I・Jターンによる移住、就業及び創業に対する支援を行います。また朝倉市の暮らしや地域活動を体験できる環境整備のほか、住まいの支援、積極的な情報発信等によりU・I・Jターンを支援します。
P.13	(2)移住・定着の促進 ＜主な取組＞ ②住まいの支援 あさ暮らし住宅補助、移住者支援、空き家バンクの活用などにより、ゆかりのある地域での定住や就職の支援を行います。	P.14	(2)移住・定着の促進 ＜主な取組＞ ②住まいの支援 あさ暮らし住宅補助、空き家バンクの活用等により、住まいの支援を通じて移住・定着の促進を図ります。
P.13	(2)移住・定着の促進 ＜主な取組＞ ③暮らしの魅力の情報発信 ホームページの充実やSNS等のデジタルメディアの活用など、それぞれの層に届くよう最適な媒体を意識し、朝倉市の魅力を伝え理解や共感を得られるシティプロモーションを進めます。	P.14	(2)移住・定着の促進 ＜主な取組＞ ③暮らしの魅力の情報発信 ホームページの充実やSNS等の活用、移住・定住フェアへの参加等により、朝倉市の暮らしの魅力等を発信し、移住に関する相談ニーズに対応できる移住関連情報の提供体制の強化を図ります。

変更前		変更後	
P.13	(2)移住・定着の促進 ＜主な取組＞ ④若者の地元定着 若者の雇用の促進を図るため、Uターン就業者や創業者に対して支援を行うとともに、市内の高校生による産業・観光といった分野へのチャレンジプロジェクトや大学等との連携により、市への誇りや愛着を醸成することで、地元企業への就職や創業を促進します。	P.14	(2)移住・定着の促進 ＜主な取組＞ ④若者の地元定着 高等学校等において、学生が朝倉市の魅力を知り、愛着や誇りを持つ人材育成(ふるさと教育等)の取組や地域課題の解決等の探求的な学びを実現する取組を支援します。また、地元企業、交通インフラ等の情報を発信し、若者の地元への就業等による定着を推進します。
第4章 基本目標と施策			
基本目標3			
P.13	＜数値目標＞ 合計特殊出生率 基準値 1.61(2015) 目標値 1.55～1.73	P.15	＜数値目標＞ 合計特殊出生率 基準値 1.44(2008～2012年) 目標値 1.69(2018～2022年)
P.13 ～ P.14	若い世代など、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、合計特殊出生率1.55～1.73(市民が希望する出生率1.86)を達成するため、結婚応援や母子保健の充実、保育の質の向上、子育てにかかる負担の軽減等、より <u>出産・子育てがしやすい環境</u> づくりに取り組みます。 あわせて、地域や家庭との連携による子育てや充実した学校教育等により、ライフステージに合わせた切れ目のない、きめ細やかな施策を総合的に展開し、安心して子どもを <u>産み育てていく</u> ことができるまちづくりを進めます。	P.15	市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、市民が希望する出生率1.86の早期実現に向けて合計特殊出生率の向上を目指し、結婚応援や母子保健の充実、保育の質の向上、子育てにかかる負担の軽減等、 <u>地域の実情に応じたより結婚・出産・子育てがしやすい環境</u> づくりに取り組みます。 あわせて、地域や家庭との連携による子育てや充実した学校教育等により、ライフステージに合わせた切れ目のない、きめ細やかな施策を総合的に展開し、安心して子どもを <u>出産し、育てていく</u> ことができるまちづくりを進めます。
P.14	(1)結婚応援 ＜評価指標＞ 婚姻件数 基準値 236件(2018年) 目標値 210件(2024年)	P.16	(1)結婚応援 ＜評価指標＞ 婚姻件数 基準値 236件(2018年) 目標値 250件(2024年)
P.14	(1)結婚応援 ＜評価指標＞ 縁結び会員登録数 基準値 一人(2018年) 目標値 100人(2024年)	P.16	(1)結婚応援 ＜評価指標＞ 婚活支援事業会員登録数 基準値 一人(2018年) 目標値 100人(2024年)
P.14	(1)結婚応援 ＜主な取組＞ ①出会い・婚活の支援 地域の資源を生かした出会いの機会の創出や、結婚を希望する市民の婚活を支援します。	P.16	(1)結婚応援 ＜主な取組＞ ①出会い・婚活の支援 多様な出会いの機会の創出や、結婚を希望する市民の婚活を支援します。
P.14	(2)出産・子育てがしやすい環境づくり ＜評価指標＞ 中学生向け「性とからだの健康づくり」教育への参加者数 基準値 235人(2018年) 目標値 250人(2024年)	P.16	(2)出産・子育てがしやすい環境づくり ＜評価指標＞ 「思春期ヘルスライフプラン教育」への参加者数 基準値 235人(2018年) 目標値 250人(2024年)

変更前		変更後	
P.14 ～ P.15	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> ①母子保健の充実 ②子育て支援サービスの充実 ③保育の充実 ④きめ細やかな対応が必要な子ども・世帯への支援 ⑤子育てしやすい住環境の整備 ⑥子育て負担の軽減 ⑦ライフデザインを考える機会の提供	P.16 ～ P.17	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> <u>②①</u> 子育て支援の充実 <u>①②</u> 母子保健の充実 ③保育の充実 <u>④</u> 仕事と子育ての両立 <u>④⑤</u> きめ細やかな対応が必要な子ども・世帯への支援 <u>⑤⑥</u> 子育て世代に魅力あるまちづくりの推進 <u>⑦</u> 出産・子育て等に関する教育の充実
P.14	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> ①母子保健の充実 妊婦健診など妊娠時の不安解消に努め、安全・安心な出産を支援し、産後の心身の不調や育児不安等のある方に産後ケアを実施します。また、乳幼児健診の充実を図ります。	P.16 ～ P.17	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> <u>①②</u> 母子保健の充実 妊婦健診など妊娠時の不安解消に努め、安全・安心な出産を支援し、産後の心身の不調や育児不安等のある方に産後ケアを実施します。 <u>あわせて、乳幼児健診の充実、育児の負担軽減のための環境づくりや乳幼児期からの正しい生活習慣の形成等に取り組み、母子の健康の確保及び増進に努めます。</u>
P.14	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> ②子育て支援サービスの充実 <u>育児支援を強化するため、地域子育て支援及び子育て相談センター「あさくらっこ」の充実と機能強化を行い、子育て中の親の育児支援や不安解消を行います。</u>	P.16	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> <u>②①</u> 子育て支援の充実 <u>子育て支援の充実を図るため、地域子育て支援拠点及び子育て相談センター「あさくらっこ」の充実と機能強化を行い、子育て中の親の育児支援や不安解消に取り組みます。また、子育てにかかる医療・福祉・教育費などの経済的負担軽減に努めます。</u>
P.14 ～ P.15	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組>	P.17	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> <u>④</u> 仕事と子育ての両立 <u>ワークライフバランスの実現に向けて、労働環境の改善や育児休業の取得促進など、働きながらも子育てがしやすい職場環境づくりを推進します。</u>
P.15	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> <u>④</u> きめ細やかな対応が必要な子ども・世帯への支援 ひとり親家庭や要保護児童等、きめ細やかな対応を必要とする子どもや世帯に対し、一人ひとりに寄り添った支援を行い、複雑、多様化、深刻化する問題や相談案件に対応できる体制の充実を図ります。	P.17	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> <u>④⑤</u> きめ細やかな対応が必要な子ども・世帯への支援 ひとり親家庭や要保護児童等、きめ細やかな対応を必要とする子どもや世帯に対し、一人ひとりに寄り添った支援を行い、複雑、多様化、深刻化する問題や相談に対応できる体制の充実を図ります。
P.15	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> <u>⑤</u> 子育てしやすい住環境の整備 <u>安心して子どもを産み育てていく生活基盤を整え、子育てする親が孤立を感じることはないよう、交流できる地域の居場所づくりを支援します。</u>	P.17	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり <主な取組> <u>⑥</u> 子育て世代に魅力あるまちづくりの推進 <u>子育て家庭が安心して生活できるような住環境の整備、犯罪から子どもを守る体制づくりを推進します。</u>

変更前		変更後	
P.15	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり ＜主な取組＞ ⑥ 子育て負担の軽減 子ども医療費の助成、疾病の予防と健康管理、保護者の教育費負担軽減など、子育て世代の経済的な負担軽減に努めます。	P.16	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり ＜主な取組＞ ① 子育て支援の充実 へ
P.15	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり ＜主な取組＞ ⑦ <u>ライフデザインを考える機会の提供</u> <u>子どもたちの発達段階に応じて、自身の夢や希望と未来の暮らしを考えるキャリアデザインの充実に取り組み、ライフデザインの中で、命の尊さを感じ、望むときに安全安心に子どもを産み、育てることができる基盤をつくります。</u>	P.17	(2) 出産・子育てがしやすい環境づくり ＜主な取組＞ ⑦ <u>出産・子育て等に関する教育の充実</u> <u>将来親になる男女に対し、ライフステージの早い段階(思春期)から妊娠・出産、子育て等に関する学びの機会を提供し、安全・安心に子どもを出産し、育てることができる基盤をつくります。</u>
P.16	(4) 学校教育の充実 ＜主な取組＞ ② 開かれた学校づくり コミュニティスクールの導入を通して学校と地域の人々が学校や地域の課題を共有し、共通の目標・ビジョンをもち <u>地域とともにある学校づくり</u> を推進します。	P.18	(4) 学校教育の充実 ＜主な取組＞ ② 開かれた学校づくり コミュニティスクールの導入を通して学校と地域の人々が学校や地域の課題を共有し、共通の目標・ビジョンをもち <u>地域とともに歩いていく学校づくり</u> を推進します。
P.16	(4) 学校教育の充実 ＜主な取組＞ ③ 教育環境の充実 ICT教育や自然環境等 <u>地域資源を生かした教育等、朝倉市ならではの教育環境を充実させます。</u> また、学校施設内における事故の防止等、学校施設や設備などの改修や地元産の食材を積極的に活用した安全な給食の提供を進めます。	P.18	(4) 学校教育の充実 ＜主な取組＞ ② 開かれた学校づくり CT教育や自然環境等の <u>地域資源を活かした教育等、朝倉市ならではの教育環境を充実させます。</u> また、学校施設内における事故の防止等、学校施設や設備などの改修や地元産の食材を積極的に活用した安全な給食の提供を進めます。
第4章 基本目標と施策			
基本目標4			
P.17	＜数値目標＞ 「朝倉市」が住みやすいと思う市民の割合 基準値 47.5%(2018年) 目標値 52.0%(2024年)	P.19	＜数値目標＞ 「朝倉市」が住みやすいと思う市民の割合 基準値 47.8%(2018年) 目標値 52.0%(2024年)
P.17	豊かな自然環境に囲まれ、安全・安心な暮らしができる、誰もが住みたい、住み続けたいと思うまちを目指します。 平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興を一層推進するとともに地域防災力向上に取り組み、被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災に資する施策をハード・ソフトの両面から適切に組み合わせ、地域強靱化の取組を進めます。また、防犯・交通等の安全対策の充実を図ります。	P.19	豊かな自然環境の中で、安全・安心な暮らしができる、誰もが住みたい、住み続けたいと思うまちを目指します。 平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興を一層推進するとともに地域防災力向上に取り組み、被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災に資する施策をハード・ソフトの両面から適切に組み合わせ、地域強靱化の取組を進めます。また、防犯・交通等の安全対策の充実を図ります。
P.17	人口減少社会におけるこれからのまちづくりのため、 <u>女性や高齢者、障がい者、外国人等の多様な主体の活躍支援、地方創生を担う人材育成、コミュニティの活性化を図るとともに、市民がいつまでも健やかでいきいきと活躍できるよう、健康寿命の延伸を目指した取組を推進します。</u> さらに、将来にわたり都市機能や地域の活力を維持し、暮らし続けることができる、時代にあった持続可能なまちづくりを進めます。	P.19	人口減少社会におけるこれからのまちづくりのため、 <u>若年層、高齢者、女性、性的マイノリティ、障がい者、外国人などの多様な主体の活躍支援、地方創生を担う人材育成、コミュニティの活性化を図るとともに、市民がいつまでも健やかでいきいきと活躍できるよう、健康寿命の延伸を目指した取組を推進します。</u> さらに、将来にわたり都市機能や地域の活力を維持し、暮らし続けることができる、時代にあった持続可能なまちづくりを進めます。

変更前		変更後	
P.17	(1)健康寿命の延伸 ＜評価指標＞ 自立高齢者の割合 基準値 81.7%(2018年) 目標値 76.0%(2024年)	P.20	(1)健康寿命の延伸 ＜評価指標＞ 自立高齢者の割合 基準値 81.7%(2018年) 目標値 82.0%(2024年)
P.18	(1)健康寿命の延伸 ＜主な取組＞ ②健康寿命の延伸に向けた介護予防・フレイル対策 高齢者一人ひとりに対して、心身の多様な課題(フレイル等)に対応したきめ細やかな保健事業を行うために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。	P.20	(1)健康寿命の延伸 ＜主な取組＞ ②健康寿命の延伸に向けた介護予防・フレイル対策 高齢者一人ひとりに対して、心身の多様な課題(フレイル等)にきめ細やかに対応し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。
P.18	(2)多様な主体の活躍と協働の推進 ＜評価指標＞ 市民と行政が協働してまちづくりをしていると思う市民の割合 基準値 51.3%(2018年) 目標値 59.0%(2024年)	P.20	(2)多様な主体の活躍と協働の推進 ＜評価指標＞ 市民と行政が協働してまちづくりをしていると思う市民の割合 基準値 51.3%(2018年) 目標値 59.0%(2024年)
P.18	(2)多様な主体の活躍と協働の推進 ＜主な取組＞ ①多様な主体の活躍の支援 若年層、女性、高齢者、障がい者、外国人など、全ての人が積極的に社会参加でき、支え合う、全員参加型社会を構築し、地域力を高めます。	P.20	(2)多様な主体の活躍と協働の推進 ＜主な取組＞ ①多様な主体の活躍の支援 若年層、高齢者、女性、性的マイノリティ、障がい者、外国人など、あらゆる人の人権を尊重し、全ての人が積極的に社会参加でき、支え合う、全員参加型社会を構築し、地域力を高めます。
P.18	(2)多様な主体の活躍と協働の推進 ＜主な取組＞ ②地域コミュニティの活性化 地域活動の担い手の発掘・育成とともに、緊急時・災害時だけでなく日常を支える持続可能な共助・公益活動を支援します。 また、地域に根ざした活動を行う各コミュニティ協議会の支援の充実を図り、地域や市民、ボランティア、NPO等、幅広い地域住民が参画できる仕組みづくりを推進します。	P.20 ～ P.21	(2)多様な主体の活躍と協働の推進 ＜主な取組＞ ②地域コミュニティの活性化 地域活動の担い手の発掘・育成とともに、緊急時・災害時だけでなく日常を支える持続可能な共助・公益活動を支援します。 また、地域に根ざした活動を行う各コミュニティ協議会の支援の充実を図り、地域や市民、ボランティア、NPO等、多様な主体が地域づくりに参画する取組を推進します。
P.19	(3)地方創生を担う人材の育成 ＜評価指標＞ 地域を支援する人材 (集落支援員、地域おこし協力隊) 基準値 3人(2019年) 目標値 5人(2024年)	P.21	(3)地方創生を担う人材の育成 ＜評価指標＞ 地域を支援する人材 (集落支援員、地域おこし協力隊) 基準値 3人(2019年) 目標値 6人(2020～2024年累計)
P.19	(3)地方創生を担う人材の育成 ＜評価指標＞ 地域・企業・大学等との連携取組事業数 基準値 一事業(2019年) 目標値 3事業(2024年)	P.21	(3)地方創生を担う人材の育成 ＜評価指標＞ 高校、大学等との連携取組事業数 基準値 2事業(2018年) 目標値 15事業(2020～2024年累計)
P.19	(3)地方創生を担う人材の育成 ＜主な取組＞ ②若い世代との連携 市内近隣高校に通う学生の意見を積極的に市政に取り入れるとともに、県内大学等と連携協力協定を結び、大学が有する専門性を生かしながら、市民の知的意欲の向上を支援します。	P.21	(3)地方創生を担う人材の育成 ＜主な取組＞ ②若い世代との連携 若い世代の意見や大学が有する専門性を施策に取り入れる等、市内の高校や県内の大学と連携した取組を推進します。

変更前		変更後	
P.19	(4)災害に強く、安全・安心なまちづくり ＜主な取組＞ ①防災・減災対策の推進 地域強靱化計画を策定し、防災・減災対策を推進するとともに、地域防災力の強化を図ります。	P.21 ～ P.22	(4)災害に強い、安全なまちづくり ①防災・減災対策の推進 平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興を一層推進します。また、地域強靱化計画を策定し、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進するとともに、地域防災力の強化を図ります。
P.20	(5)時代にあった、持続可能なまちづくり ＜主な取組＞ ①集約型まちづくりの推進 統合後の廃校などの未活用施設や既存の公共施設等を活用しながら、行政機関や交流機能、商業機能などの都市機能の適正かつ計画的な集積を図っていきます。	P.22	(5)時代にあった、持続可能なまちづくり ＜主な取組＞ ①集約型まちづくりの推進 医療・福祉・商業等の都市機能の適正かつ計画的な集約等により、将来にわたり都市機能や地域の活力を維持し、暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。
P.20	(5)時代にあった、持続可能なまちづくり ＜主な取組＞ ②中山間地域等の生活支援 小さな拠点など、地域での多様なサービスを提供できる拠点を形成し、中山間地域の生活基盤の確保に努めます。	P.22	(5)時代にあった、持続可能なまちづくり ＜主な取組＞ ②中山間地域等の振興 統合後の廃校や既存の公共施設を含めた未活用施設を活用した拠点の形成など、中山間地域の生活基盤の確保に努めます。
P.20	(5)時代にあった、持続可能なまちづくり ＜主な取組＞ ③交通環境の充実 地域ごとに、住民ニーズに対応し、高齢者や外国人旅行者を含む幅広い利用者に使いやすい輸送サービス・移動手段の確保・充実に努めます。	P.22	(5)時代にあった、持続可能なまちづくり ＜主な取組＞ ③交通環境の充実 住民ニーズに対応し、高齢者や外国人旅行者を含む幅広い利用者に使いやすい輸送サービス・移動手段の確保・充実に努めます。
P.20	(5)時代にあった、持続可能なまちづくり ＜主な取組＞ ④低炭素社会の構築 各地域がその特性と地域資源を再生可能エネルギーに活用し、近隣地域と人材や資金などを補い合いながら地域内経済循環を構築することで、環境・社会・経済の総合的課題を解決し脱炭素やSDGsを実現させる仕組みを検討します。	P.23	(5)時代にあった、持続可能なまちづくり ＜主な取組＞ ④良好な環境の保全 資源・エネルギーの有効活用等による温室効果ガス(CO2)排出量の削減、廃棄物の適正処理・4Rの推進、豊かな森林や河川の保全による生物多様性の向上等に取り組み、良好な環境の保全に努めます。あわせて、朝倉市の持続可能な発展に向け、SDGsの理念に基づいた環境施策の展開に努めます。
P.20 ～ P.21	(6)生涯学習・スポーツの推進 ＜主な取組＞ ②スポーツ・レクリエーション活動の推進 市民のスポーツ活動の実態とニーズを把握し、施設の維持管理と有効利用を図ります。また、市民だれもがいつでも気軽にスポーツに親しむことができる環境整備を進めます。	P.23	(6)生涯学習・スポーツの推進 ＜主な取組＞ ②スポーツ・レクリエーション活動の推進 豊かな自然、地域資源等の朝倉市の長をを活かし、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整備するとともに、スポーツによる朝倉市の魅力の発信及び地域の活性化を推進します。
P.21	(6)生涯学習・スポーツの推進 ＜主な取組＞ ③地域文化芸術の推進と文化財の保護と活用 市民に優れた芸術文化にふれる機会や創作活動の場を幅広く提供するとともに、文化芸術団体・グループの後継者育成に努めます。また、各種文化財について保存と活用を行い、郷土への誇りや愛着心の向上を図ります。	P.23	(6)生涯学習・スポーツの推進 ＜主な取組＞ ③地域文化芸術の推進と文化財の保護と活用 子どもから大人まで市民の誰もが優れた芸術文化にふれる機会や創作活動の場を幅広く提供するとともに、文化芸術団体・グループの後継者育成に努めます。また、各種文化財について保存と活用を行い、郷土への誇りや愛着心の向上を図ります。

変更前		変更後	
第5章 総合戦略の推進			
P.22	<p>1. 総合戦略の推進体制</p> <p>市長を本部長とし、部長職等で構成する「朝倉市創生本部」及び有識者や市民で構成する「朝倉市地方創生会議」において施策の進行管理を行います。また、市民や企業、各種団体など様々な主体と連携することによって相乗効果を生み出し、力強く総合戦略を推進します。</p>	P.24	<p>1. 総合戦略の推進体制</p> <p>総合戦略で定める数値目標の達成に向け、庁内関係部署が連携して具体的取組、企画立案等を進め、市長を本部長とし、部長職等で構成する「朝倉市創生本部」及び有識者や市民で構成する「朝倉市地方創生会議」において施策の進行管理を行います。</p> <p>あわせて、市民や企業、各種団体など様々な主体との連携、地方創生推進交付金をはじめとする財政支援やRESAS(地域経済分析システム)による情報支援等の国の支援の積極的な活用等により、取組の相乗効果を生み出し、力強く総合戦略を推進します。</p>
P.22	<p>2. PDCAサイクルによる検証</p> <p>総合戦略の進行管理については、PDCAサイクルにより、毎年度、基本目標ごとに設定した数値目標並びに主な取組ごとに設定した重要業績評価指標(KPI)等を基に施策・事業の効果を検証します。あわせて、KPI項目や水準の妥当性についても検証します。</p>	P.24	<p>2. PDCAサイクルによる検証</p> <p>総合戦略の進行管理については、PDCAサイクル(Plan:計画→Do:推進→Check:評価→Action:改善)により、毎年度、基本目標ごとに設定した数値目標並びに主な取組ごとに設定した重要業績評価指標(KPI)等を基に施策・事業の効果を検証します。あわせて、KPI項目や水準の妥当性についても検証します。具体的には、庁内で施策の進捗状況を確認、評価及び検証し、今後の課題と対応方向を整理するとともに、その妥当性・客観性を担保するため、朝倉市地方創生会議から意見をいただき、総合戦略並びに施策・事業の評価・改善を図ります。</p> <p>なお、検証結果については、速やかにHPで公表し、市民へお知らせします。</p>